

相生市議会だより

第 116 号

平成 27 年 2 月 10 日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



成人式

十二月議会から

十二月定例会は十二月二日から十二月十一日の十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、事件案件四件、条例改正四件、補正予算五件、人事案件一件、陳情一件を審議し、陳情を除くすべての案件は可決、同意等されました。

なお、議員提案により、議員定数を十四名とする相生市議会議員定数条例の一部を改正する条例(案)が提出されました。記名投票の結果、賛成多数で可決され次の選挙から適用することとなりました。その主なものは七、八ページにまとめました。

また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました、平成二十五年各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は八名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をたしました。その概要については二、五ページにまとめました。

(十二月議会)
一般質問

安心安全について
学校におけるがん
教育について

うしろだ
後田 まさのぶ
信

問 高齢化社会の中、安心して自立した暮らしを送ることができようような高齢者の見守り体制を充実していく必要があると思うが、東京都大田区では六十五歳以上の高齢者の方が事前に登録し、本人個人番号の書かれたキーホルダーを配布され、外出先での緊急時に地域包括支援センターに連絡が入り情報を共有するという高齢者見守りキーホルダー事業を行っています。

答 本市においても取り組みが必要があると思うが御見解をお聞かせください。

答 本市では、在宅での万が一の事態に備えた緊急通報システム、救急医療情報システムなど、さまざまな事業を展開

開けていますが、今後は、地域や地域住民を巻き込んだ高齢者の安心安全な生活を守る体制づくりがさらに重要と考えており、本市も来年度からの導入を検討しているところです。

問 二十四時間体制を組むためにも、赤穂市では警察と連携し体制を組んでいるが。

答 今後、協力依頼等を図っていく考えです。

問 赤穂市では、施設作業所にキーホルダーの作成を優先発注しているが、本市もするべきでは。

答 市内の事業所でそういったものができるとか一度投げかけはさせていただきます。

問 国のがん対策推進基本計画において、学校教育の中でのがん教育の検討など具体的な取り組みが記されているが、今後どのように取り組むのか。

答 学習指導要領と対策推進基本計画を踏まえ、がん教育の方向性や児童・生徒に教えるべき内容について命の大切

さを育む、がん教育という視点からも検討していきたいと考えています。

防災について
母子家庭支援
について
学校教育について

わたなべ
渡邊 しんじ
慎治

問 中学校区ごとにハザードマップの作成および避難経路等を明確にするため図上訓練を行っています。自治会単



防災マップ作り (相生小学校)

位に範囲を縮小し実施する予定についてお伺いします。

答 各自治会単位など小さな範囲でのハザードマップは、地域の実情に応じたきめ細かな計画になり、自助、共助に大変有効です。

地域が主体となつての作成を考えており、自治会の皆さんと協議しながら、これから地域に入り、作成の支援を積極的に行う予定です。

問 母子家庭の福祉関係、各公的支援制度の利用率についてお伺いします。

答 給付費、貸付金の平成二十一年度から平成二十五年までの五年間の利用人数二十人を、現在の児童扶養手当受給者である母子家庭二百二十四人と比較すると、率は九%となります。

今後相談業務を通じて施策を必要な方に紹介していきたいと考えています。

問 地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティスクールのあり方についてお伺いします。

答 相生市ではコミュニティスクール制度は導入していませんが、学校と地域との連携体制は必要であり、オープンスクール、学校園だよりやホームページによる情報発信、学校支援ボランティアとの連携、地域に学ぶトライやるウィークなど、保護者や地域住民、関係団体などが学校運営や教育活動に積極的に協力し、参画していただくような取り組みを行っています。

介護保険制度
改定の影響と
対応について

いわさき
岩崎 おさむ
修

問 要支援者の訪問・通所介護を保険給付から外し、市町村事業として行う新しい介護予防・日常生活支援総合事業への対応について答弁願います。

答 本市では、総合支援事業への移行を猶予期日である平成二十九年と、約二年間かけ、介護予防事業見直しや生活支援サービスの既存の

社会資源の整理や掘り起しを進め、関係機関との連携を図りサービスの担い手を育成、新総合事業が効果的に行えるよう十分検討していきます。

また、十分な周知・啓発活動により、高齢者の方が自らの生活を、自主的、主体的に設計していただけるような多様なサービスが必要な方に応じたふさわしいサービスを提供できる体制づくりに取り組んでいきます。

問 原則要介護三以上となる特別養護老人ホームの入所についての対応を答弁願います。

答 必要性や緊急性を評価し、公平性のある入所判断となるよう適切な関与に努めます。

問 介護保険の利用料の二割負担導入、低所得者が介護施設を利用する場合、食費、居住費を軽減する補給給付の縮小・打ち切りについて、対応を答弁願います。

答 負担増によってサービスが必要な高齢者が必要なサービスを受けなくなるなどといったことに陥らないよう、ケアマネジャーや介護保険

施設とも連携しながら支援していくとともに、本市の介護保険事業が長期的に安定した事業となるよう努めます。

ふるさと納税について
子どもの貧困対策と子育て施策について
はもと橋 かずあき

問 ふるさと納税金額・件数・寄附者の市内外の傾向や推移、お礼の特産品、今後の取り組みについて。

答 ふるさと納税制度は応援したい地方公共団体へ寄附ができる制度で、三万円を寄附した場合、所得税と住民税で二万八千円の税控除が受けられます。平成二十年度寄附金額は市内百四十一人、市外六十一人の合計百六十五人から千七百七十六万八千五百五十一円。二十五年度は市内二十七人、市外二十六人の合計五十三人から三百七十四万四千四百十三円で推移は創立時から寄附者数・寄附額とも減少しています。お礼の特産品のPRを込めて三万円以上の寄

附をいただいた方に五千円相当の牡蠣等を贈呈。平成二十五年度から贈呈品に特産等の詰合せを追加し、選択でき毎年一月にお贈りします。今後の取り組みについては貴重な財源となる寄附金を増やしていく取り組みが重要であると認識しており、贈呈基準の追加や種類を増やします。

問 「子どもの貧困」について考える時、いかに本気で取り組むかである子育て応援都市宣言の施策や取り組みが少しでも前に進めばと願う。対策や解消について市長の見解をお聞きします。

答 子ども貧困率は平成十五年以降年々増加。OECD加盟三十四カ国中二十四番目、ひとり親世帯の貧困率は三十一番目と憂慮すべき背景です。昨年、子どもの貧困対策法が制定され、本年八月に大綱が閣議決定されました。本市は全国に先駆け子育て応援都市宣言をしており、法および大綱の趣旨にのっとり、子どもの将来が生まれ育った環境によつ

て左右されない、貧困が世代を超えて連鎖することのない、子育て環境の充実を図りながら生活・保護者の就労・経済等各分野において必要な支援に努めます。

土砂災害特別警戒区域について
相生市の小中一貫教育について

たなか ひでき 樹

問 土砂災害特別警戒区域についてお伺いします。相生市の現状および住民の皆さんへの周知徹底方法をお示しく



土砂災害特別警戒区域（矢野町）

さい。

答 相生市の土砂災害特別区域については、市北部の矢野川周辺に点在する急傾斜地二十六か所が指定されています。また周知については、ハザードマップの全戸配布と広報紙等により周知していますが、当該地区には別途回覧等検討します。

問 相生市の小中一貫教育についてお伺いします。あいおいの教育わくわくプランと小中一貫教育をどのように考えているのかお示しく

答 あいおいの教育わくわくプラン、すなわち相生市教育振興基本計画は平成二十三年度より十年間、相生市が取り組むべき教育行政・教育活動の指針として策定したものであり、小中一貫教育も、相生の子どもたちの丈夫な根っこを養うことを目的にしたいと考えています。

問 相生市の一貫教育の考え方やおよび最適な施策、中学校区単位の組み合わせをお伺い

答 小中一貫教育について、学校教育審議会の答申をもとに基本計画を作成中です。また最適な施策とは、現在のよい学習状況を継続し、より高め、地域や幼稚園とのつながりを取り入れていくことだと考えています。中学校区単位は、那波中学校区は那波中・相生小・那波小・青葉台小。双葉中学校区は、双葉中・中央小・双葉小。矢野川中学校区は、矢野川中・矢野小・若狭野小の組み合わせを考えています。

問 まち・ひと・しごと創生法案について、若狭野多目的研修センター・わかさのふれあいセンターについて

答 まち・ひと・しごと創生法案について、本市の現状の定住施策について改めてどのように分析し、またどのように調整されるのか。

問 現在実施している市の活性化事業なども交付金の対象となる

答 現在実施している市の活性化事業なども交付金の対象となる

問 昭和三十八年四月にオープンされた若狭野多目的研修センター、また平成二十一年に県民交流広場事業として整備されたわかさのふれあいセンターについて、各々当初の目的にあった運営はなされているか。

答 昭和三十八年四月にオープンされた若狭野多目的研修センター、また平成二十一年に県民交流広場事業として整備されたわかさのふれあいセンターについて、各々当初の目的にあった運営はなされているか。

とが考えられるので、国の動向に注視し地方版総合戦略を策定する方向で進めていきたい。

問 昭和三十八年四月にオープンされた若狭野多目的研修センター、また平成二十一年に県民交流広場事業として整備されたわかさのふれあいセンターについて、各々当初の目的にあった運営はなされているか。

答 昭和三十八年四月にオープンされた若狭野多目的研修センター、また平成二十一年に県民交流広場事業として整備されたわかさのふれあいセンターについて、各々当初の目的にあった運営はなされているか。

問 昭和三十八年四月にオープンされた若狭野多目的研修センター、また平成二十一年に県民交流広場事業として整備されたわかさのふれあいセンターについて、各々当初の目的にあった運営はなされているか。



わかさのふれあいセンター

住みよいまちづくりについて定住促進について

なかのくにご有 中野 彦

問 土地活用活性化構想について、新たな地域の選定と既存の地域での土地利用の考えは。

答 都市計画マスタープランの見直しに合わせ、国土利用計画の改定作業も実施をする方向で、企画・建設・農林の関係部署と協議、調整を進めています。既存の地域での土地利用は、唯一、積極活用型になつている竜泉那波線沿いの緑ヶ丘地区の西側を民間利用も含め、中長期に検討したい。

問 今後の定住促進の考え方について、新婚世帯家賃補助を利用した三年経過後の世帯の現状は。

答 助成期間終了となった世帯が相生市に住み続けているか把握は出来ていません。これらの世帯については、来年四月に助成する予定の本人宛に請求書を送付します。その際に把握は可能です。

問 三年経過後の世帯への支援は。

答 今年度より見直しを行い、転入者で新婚世帯家賃補助の交付を受けていたものが新築等をした場合は、転入者加算となります。

問 今年度十一月末現在では、新婚世帯家賃補助からの定住者住宅取得奨励金への切り替え件数が四件あります。このような方が増えるように周知したい。

問 新たな施策は。

答 第三期行財政健全化の中で新たな方策について検討していきます。その中で本当に効果のあるものを考えます。

問 出生数を増やす施策は。

答 一自治体では困難です。国が押し進めている地方創生の中で出生率を上げるようなことを期待しています。

問 転入者へのケアは。

答 転入者がグループを作り新たな転入者をサポートする取り組みをしているところもあり、研究したい。



センターを市として今後どのようにサポートされるのか。

答 地域の人々が地域活性化のために頑張つていただきたいと思つていますが、市としては後方支援を今後も行っていきます。

職員給与の
構造改革について
地方創生と
自治体経営
について
なかがま えいじ
中山 英治

問 責任と処遇の一致
する給料表の作成に
どう取り組むのか。

答 質面市の給料表の
ように明確な基準と
なっていないので、現行
制度の中で運用を図りな
がら研究を重ねたい。

問 質面市の多面評価
の導入実施内容は公
開されている。相生市の
評価制度の課題をどう考
えるか。

答 制度の課題は評価
の公平性、透明性、
納得性の向上と人材育成
手法の確立を追求し、制
度の高いものに取り組ん
でいく必要があります。

問 相生市の昇格・降
格基準の課題をどう
考えているか。

答 昇格基準は、現に
属する職務の在職期
間における評価結果に基
づき昇格者を決定してい
ます。降格基準は、評価
制度上は設けていません。

問 地場産業・個別産
業の基盤強化をどの

ように考えるか。

答 地方中枢拠点都市
制度において、広域
的に取り組む必要があり
ます。

問 持続可能な働き方
の提案をどう考える
か。

答 仕事を含めて定住
支援をコーディネート
トする職員を配置する自
治体もあります。今後、
それらを研究していきた
い。

問 国土二〇五〇の地
方都市はコンパクト
シティとなっている。ど
う考えるか。

答 コンパクトシティ
+ ネットワークに
沿ったまちづくりは必要
と考えます。

問 ばらまきの排除と
効率化にどう取り組
むか。

答 選択と集中による
事業実施や市民等と
の協働が必要です。公共
施設も公共施設等総合管
理計画を策定し、施設の
複合化や廃止について検
討していきます。

常任委員会行政視察報告

民生建設常任委員会

平成二十六年十月二十一日(火)
～十月二十三日(木)

○鹿児島県鹿児島市
・高齢者いきいきポイント推進事業
及び医療と介護の連携について
○鹿児島県志布志市
・環境施策について

- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 中野 有彦 |
| 副委員長 | 角石 茂美 |
| 委員 | 田中 秀樹・橋本 和亮 |
| | 阪口 正哉・後田 正信 |
| | 中山 英治・柴田 和夫 |



鹿児島県鹿児島市にて

鹿児島県鹿児島市では、元気な高齢者の方々が、健康診査の受診や介護保険施設等でボランティア活動を行うことにより、社会参加や生きがいづくりを促進するとともに、介護予防を推進することを目的として、高齢者いきいきポイント推進事業を実施しています。

特定健診・長寿健診の受診や施設等でのボランティア活動に対し、ポイントが付与され、交付金に転換する仕組みで、登録者は高齢者人口の1%を目標と設定し、毎月約四十人程度増加と順調に推移しており、今後は活動する事業等の拡大を検討しています。

また、在宅での医療と介護の連携を深

め、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせるよう、病院完結型から地域完結型への移行に向けた取り組みを実施しており、本市の取り組みと比較し、意見交換を行いました。

鹿児島県志布志市には、ごみ焼却施設がなく、埋め立て処分場の延命化を図る必要があったことから、市民と協働し、ごみの減量化に取り組んでいます。

ごみの減量化のため、徹底した分別収集を行っており、資源ごみの分類は二十七品目にわたり、リユース・リサイクルに取り組み、再資源化を実施しています。本市の状況と比較し意見交換を行いました。

常任委員会行政視察報告

総務文教常任委員会

平成二十六年十月二十八日(火)

～十月三十日(木)

○茨城県小美玉市

・四季文化館みのゝれについて

○埼玉県行田市

・定住促進基本計画について

委員長 三浦 隆利
副委員長 岩崎 修

委員

宮艸 真木・前川 郁典

渡邊 慎治・土井 本子

楠田 道雄

茨城県小美玉市では、平成十四年に四季文化館みのゝれが完成しています。座席数は、大ホール六百席、小ホール三百席で、大ホールの稼働率は、八十一・二%です。

住民とともに成長する文化センターをコンセプトに、オリジナル企画と運営を住民委員と行政の協働で行う企画実行委員会、四部門七組織からなるみのゝれ支援隊、事業ごとに一般の方に参画してもらう事業別実行委員会など住民の多数の参画のもと運営されています。その状況等を調査し、意見交換を行いました。

埼玉県行田市は、平成十九年以降の人口減少が著しく平成二十五年までの七年



埼玉県行田市にて

間で四・七二%の減となっています。人口変動の傾向や要因、地域特性等を踏まえ、各分野にわたって効果的な施策を重点的に展開し、官民協働でまちの魅力を高めていくため、平成二十五年三月に定住促進基本条例を制定し、定住促進基本計画を策定しています。文化遺産など豊富な地域資源の活用、官民協働による施策展開等、本市の取り組みと比較し意見交換を行いました。

委員会の審査から

民生建設常任委員会

(十一月二十日開催)

「介護保険について」

は委員より、アンケート

の活用をどのように行

つていくのかとの質疑が

あり、第六期介護保険事

業計画は、地域で支えあ

いながら介護予防や生活

支援に取り組むことが大

きな柱になると考えてい

るのでアンケート結果を

活用しながら取り組みを

進めていきたいとの説明

がありました。次に委員

より、一般高齢者の地域

包括支援センターの認知

度が低いと、周知してい

く方策をどのように考え

ているのかとの質疑があ

り、民生・児童委員協議

会での周知や地区の民生

委員の会議に出席し、地

域の実態把握や広報紙に

掲載し周知に努めている

との説明がありました。

次に委員より、配食サー

ビスの現状を把握してい

るかとの質疑があり、配

食サービスは見守りの部

分が薄れていると感じている。一人暮らし高齢者等の見守りの部分で大きな役割を果たしており、配食業者にも目的を周知しながら対応していきたいとの説明がありました。

「ごみの適正処理につ

いて」は委員より、空き

缶回収機については環境

啓発の面でも意義は大き

いと思うが今後どのよう

に運用するのかとの質疑

があり、空き缶回収機は

市内の空き缶の約六割を

回収するほど市民の利用

率が高いが、老朽化によ

り故障も多く修繕費がか

さんでいる。製造メーカ

ーも一社のみで信頼のお

ける設備がないため、今

後は資源ごみ回収拠点で

のボックス回収等に切り

替える必要があると考え

ているとの説明がありま

した。次に委員より、紙

ごみに特化して収集する

自治体もあるが、本市の

現状はこの質疑があり、

現在可燃ごみの中に相当

の紙ごみが混入してお

り、燃やすごみを減量化

するためにも紙ごみの分

別は大きな要素であり、今後市民に更なるPRを

行いたい。また、資源ごみの区分として新聞、雑誌とともに容器包装紙等を雑誌として収集しリサイクルしており、市民に周知していききたいとの説明がありました。

総務文教常任委員会

(十一月二十一日開催)

「定住促進について」は委員より、今の施策のほかに土地利用計画、調整区域の見直し等を提案したところ、計画を策定すると言われたが、スケジュール、メンバー、検討範囲はどの質疑があり、来年より都市計画マスタープランの見直し時期に入り上位計画である国土利用計画の修正についても検討しており、全市的な範囲で検討している。また、調整区域の活用も重要であると考えており、来年度以降、問題と対応を検討する。メンバーは農林部門、建設部門、企画部門であるとの説明がありました。次に委員より、新たな施策の検討はしているのかとの

質疑があり、平成二十七年まではこの施策を継続していく。その後は、利用された方の声を集め、実際何が必要なのか、また、国の地方創生、人口減少対策等に注視し、研究したいとの説明がありました。次に委員より、上半期の結果を見ると施策自体に魅力がなくなってきたのではないか、今後の魅力あるまちの構想はどの質疑があり、総合的にいろんなところに目配りしながら住んでよかつたという相生のふるさとづくりを続けたいとの説明がありました。

「仮称・相生市文化会館について」は委員より、企画委員会は公募や関係団体で構成し、スタートするということだが、一般の方にご参画してもらおう考えかとの質疑があり、公募委員や文化団体からの意見を聞きながら方向性を見出しつつ、企画委員会での内容をサポーターにも伝え、積極的に参加してもらえ体制作りをしつかりと組み立てたいとの説明がありました。次に委員より、立ち上げまでのスケジュール

はどのようになっていくかとの質疑があり、企画委員会の中で平成二十八年四月までの流れ等を協議し、オープン半年前までには初年度の事業スケジュールを決めたい。そのため企画委員会の利用部会、運営部会とも月一回程度の協議を行いたいとの説明がありました。

議会改革特別委員会

(十月二十七日開催)

各党派から提出された改革すべき課題等について、大項目として「議会議能の向上」「議員能力の強化」「住民参加の強化」「情報公開」に分類しました。

(十一月十一日開催)

条例の前文について協議し、条例の趣旨、目的を述べる理念的な前文とすることを決定しました。

(十一月二十日開催)

前回に引き続き前文を協議、検討し前文(案)を作成しました。

条例の章立て(案)第一章から第八章までの検討を行いました。

(十二月四日開催)

条例の章立て(案)の各章の項目の検討
・ 条例の第一章(総則、第一条)の検討

(十二月十一日開催)

条例の第一章(総則、第二条)の検討

(十二月十九日開催)

条例の第二章(議会及び議員の活動原則、第三条)第四条、第三章(市民と議会との関係、第五条)第八条)の検討

(一月九日開催)

条例の第四章(議会と市長等との関係、第七条)第九条、第五章(議会の合意形成、第十条)第十一条)の検討

(一月十六日開催)

条例の第六章(議会の組織体制、第十二条)第十九条、第七章(議員の政治倫理、第二十条)第二十二條)の検討

十二月議会で決まったこと

【報告】

◇平成二十六年相生市一般会計補正予算について処分の件報告
・ 衆議院議員総選挙等に伴う予算の補正で、報告を承認しました。

【事件案件】

◇社会福祉法人に関する事務の委託の廃止について
・ 社会福祉法人に関する事務について兵庫県への委託を廃止するものです。

◇相生市立水産物市場の指定管理者の指定について
・ 指定管理者に「株式会社魚稚」を選定するものです。

◇相生市立温プール及び相生市立市民プールの指定管理者の指定について
・ 指定管理者に「株式会社アクアティック」を選定するものです。

◇市有財産の処分について

・ 大規模太陽光発電施設用地として、市有地を「合同会社クリーンソーラー

「パワー」に売却するものです。

【条 例】

◇相生市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

この二件の条例改正は、関係法令の改正により、職員および議員の期末手当、職員給料表水準等を改正するものです。

◇相生市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

関係法令の改正により、退職手当調整額等を改正するものです。

◇相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

関係法令の改正により、出産育児一時金の支給額について改正するものです。

【予 算】

◇平成二十六年相生市一般会計補正予算

◇平成二十六年相生市公共下水道事業特別会計補正予算

◇平成二十六年相生市看護専門学校特別会計

補正予算

◇平成二十六年相生市農業集落排水事業特別会計補正予算

◇平成二十六年相生市病院事業会計補正予算
・補正の主なものは、財政調整基金積立金、人事院勧告による給与改定経費などです。

【人 事】

◇固定資産評価審査委員会の委員として、次の方の選任に同意しました。

- 相生市那波本町 十三番八号 おかた 十三番八号
- 岡田 顕 さん
- 相生市若狭野町入野 一八一四番地二 たかた 哲蔵 さん

相生市千尋町

六番二十三号
出水 群士 さん

陳情の審査結果

【継続審査】
相生地区・高齢者の為の新型公民館建設のお願いについての陳情書

議員提出条例

◇相生市議会議員定数条例の一部を改正する条例

議員定数を十四人に改正するものです。
表決は、記名投票により行われ、賛成十三票、反対一票により可決されました。

なお、同様の議案が三件提案されましたが、最初に提案されたものが可決されたため、残りの二議案は一事不再議により議決不要となりました。

- （賛成）
- 宮野 真木・中野有彦
 - 田中 秀樹・橋本和亮
 - 阪口 正哉・前川郁典
 - 後田 正信・渡邊慎治
 - 土井 本子・中山英治
 - 三浦 隆利・角石茂美
 - 柴田 和夫

- （反対）
- 岩崎 修
 - （欠席）
 - 吉田 政男

※議長は表決に加わりません。

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

平成 26 年度支出明細

区 分	件 数	金 額 (円)
慶 弔 費	2	27,500
渉 外 賄 関 係	1	5,000
そ の 他	6	18,300
合 計	9	50,800

平成 26 年度予算額
300,000 円

☆詳しくは、市議会ホームページ（※）をご覧ください。

議会活動状況

- < 1 月 >
- 10 議会報第 115 号発行
 - 11 議会改革特別委員会
愛知県西尾市議会行政視察来相
 - 13 播但市議会議長会 (朝来市)
長崎県南島原市議会行政視察来相
 - 17 福島県郡山市議会行政視察来相
 - 20 民生建設常任委員会
議会改革特別委員会
 - 21 総務文教常任委員会
 - 25 議会運営委員会
- < 1 2 月 >
- 2 本会議 開会
 - 3 本会議 再開
 - 4 民生建設常任委員会
議会改革特別委員会
 - 5 総務文教常任委員会
 - 11 本会議 閉会
議会改革特別委員会
 - 19 議会報編集委員会
議会改革特別委員会
- < 1 月 >
- 9 議会改革特別委員会
 - 16 議会改革特別委員会
 - 20 岡山県浅口市議会行政視察来相
 - 21 徳島県三好市議会行政視察来相
 - 22 長崎県市議会議長会行政視察来相
 - 27 議会報編集委員会
議会改革特別委員会
 - 和歌山県海南市議会行政視察来相
 - 28 千葉県勝浦市議会行政視察来相
- < 2 月 >
- 2 岐阜県土岐市議会行政視察来相
 - 5 議員人権研修会
 - 6 播但市議会議長会 (宍粟市)

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

※ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>